

## 1 放射能健康管理の計画概要

伊達市復興ビジョン  
(復興計画)健康だて21  
(増進計画)

～放射能管理を行い、安心して生活を送れる～

## 伊達市放射能健康管理計画（第1次）H25～H28

具体的施策の体制の構築・展開

- ①外部被ばく検査②内部被ばく検査③データ管理・活用  
④心と体の健康管理⑤知識の普及⑥帰還者支援

## 伊達市放射能健康管理計画（第2次）H29～R2

具体的政策①～⑥の継続・普及

## 2 放射能健康管理の事業経過

◆基本目標を達成するための6つの具体的な施策のうち目標を達成した事業については、終了とし、安心して生活を送れるための最小限の事業については、健康管理の対策として、引き続き一般の健康管理対策とし、事業の継続が必要。

		開始年度	終了年度	今後の方向性
1	外部被ばく検査事業	H24	—	継続
2	内部被ばく検査事業	H24	—	

3	結果データ管理・情報活用	H25	H29	終了
4	心と体の健康管理事業	H23	R1	
5	知識の普及	H23	H30	
6	帰還者支援	H26	H30	

## 一般の健康づくり施策にて総合的に支援

## 3 今後の健康管理の事業の方向性

- 「放射能対策」から「通常 of 健康管理対策」への転換
- 上位計画「第2次総合計画」及び「健康だて21」にて健康づくりを総合的に支援